



健康・福祉

日常生活用具の給付対象に 新たな種目が追加されました

4月から、在宅の重度身体障害者などに給付している日常生活用具に新たな種目が追加されました。

種目 地デジ対応ラジオ

対象 視覚障害2級以上の視覚障害者・視覚障害児

健康福祉課障害福祉係

☎ 34・2090



子育て・教育

児童手当の現況届の提出は 6月30日(木)までに

児童手当を受給している皆さんに「現況届」の案内書などを郵送します。この届けは、毎年6月1日の養育状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかの確認をするためのものです。

6月以降も続けて児童手当を受けるためにも必ず6月30日(木)までに現況届を提出してください。(公務員の場合)

は勤務先にお問い合わせください)
必要書類

● 現況届

● 受給者の健康保険被保険者証の写し
● 平成28年1月1日に、本町に住民票のなかった人は、平成28年度児童手当所得証明書(その時点で住民票のあった市区町村で請求してください)

● 児童と別居の場合は別居監護申立書
● 児童の住民票が他市区町村にある場合は、児童を含む世帯全員の住民票(省略のないもの)

健康福祉課子育て支援係

☎ 34・2098



催し・講座

男女共同参画推進啓発パネルを 展示します

男女共同参画週間(6月23日～29日)にちなみ、男女共同参画推進啓発パネルを展示します。

「共に学ぼう『男女共同参画社会』って?啓発パネル」「女性に対する暴力防止啓発パネル」「男も家事いっぱい啓発パネル」「奈良県男女共同参画川柳コンテスト入賞作品パネル」の展示を行います。

期間 6月4日(土)～10日(金)(6日(月)を除く)

場所 青垣生涯学習センター

総務課自治人権推進係

☎ 34・2059

(事業所を対象とした)消費税 軽減税率制度導入事前説明会

平成29年4月1日から消費税の税率引き上げが予定されていますが、同時に導入される消費税軽減税率制度に対する軽減対象品目と制度に関する留意点などについての説明会を開催します。

日時 6月14日(火)午後2時～3時30分

場所 青垣生涯学習センター2階 研修室

講師 桜井税務署職員

共催 桜井税務署・田原本町・田原本町商工会

町商工会
☎ 町税務課 ☎ 32・2901 (内線150) / 町商工会 ☎ 32・2552

伝統行事を見学しませんか

夏越し大祓い

茅の輪くぐりなどを行い半年間の無事感謝するとともに、残りの半年間の息災を祈願する儀式で、奈良時代の宮中行事です。

古くから引き継がれてきたこの神事には、暑く厳しい奈良盆地の夏を無事



6月の納付（普通徴収分）

納期限 **6月30日**（木）

種類 ● 町県民税（第1期分、全期前納分）

※更正などによりさかのぼって賦課された税及び保険料の上記納期限分を含みます。（随期分も口座振替が可能になりました）

安全で便利な口座振替（自動払込）制度

この制度を利用すると、指定した金融機関の口座から自動的に振り替えて納付されます。納め忘れがなく現金を持ち歩く必要もないため、安全で便利です。

利用手続きは、納期限の1か月前までにしてください。

※口座振替（自動払込）制度による納付の場合は、領収書は発行していません。引き落としの確認は、通帳の記帳によりお願いします。なお、車検のある軽自動車税については、「継続検査用証明書」を送付します。

☎ 税務課徴収収納係 ☎ 34-2111

ママさん防災講座の受講生募集

実施時期と内容予定

▼6月23日（木）：開講式・消火器の訓練など
▼7月7日（木）：施設見学（防災センターなど）

▼8月25日（木）：普通救命講習

▼9月29日（木）：天ぷら油の燃焼実験・はしご車の試乗体験

▼11月17日（木）：閉講式・修了証授与

に過ごしたいという古人の素朴な願いが込められています。

日時 6月30日（木）午後4時ごろ

場所 村屋神社（蔵堂）

☎ 町観光協会 ☎ 33・4560

時間 午後1時30分～4時30分
（7月7日を除く）

場所 磯城消防署

対象 町内在住・在勤の18歳以上の女性

性

定員 20人程度（申込順）

☎・申込 6月13日（月）までに、磯城消防署予防課（☎33・2461）へ。

手話を学ぼう 手話で話そう

手話奉仕員養成講座

入門編と基礎編を2年かけて学びます。皆さんの参加をお待ちしています。

日時

入門編 7月4日～平成29年1月23日

児童館イベント

フェルトのマスクづくり

日時 6月19日（日）

午前9時30分～11時30分

場所 ふれあいセンター

対象 子ども～大人

（未就学児は保護者同伴）

定員 10人（申込順）

費用 150円

持ち物 針、はさみ

☎・申込 6月5日（日）午前9時から、

ふれあいセンター（☎32・5550／

FAX 34・2277／月・火曜日は休館）

へ直接または電話、FAXで。

（8月15日、12月26日、平成29年1月2日・9日は休み／全23回）

基礎編 平成29年6月～（全30回）

※共に毎週月曜日、午前10時～正午

場所 川西文化会館、三宅町あざさ苑

対象 町内在住・在勤の16歳以上の人

で、入門編の未受講・未修了者

定員 30人（申込順）

※受講希望者が磯城郡3町で10人に満たない場合は、中止となります。

受講料 無料

※テキスト代（DVD付）3240円

が別途必要です。

☎・申込 6月24日（金）までに健康福祉課障害福祉係（☎34・2090／FAX 32・2977）へ。